

令和3年 3月30日(火)

# 令和3年河南町議会3月臨時会議会議録

(第 1 号)

河 南 町 議 会



令和3年河南町議会3月臨時会議会議録

年 月 日 令和3年3月30日（火）

場 所 河南町議会議場

出席議員 (10名)

1番	高田	伸也	2番	松本	四郎
3番	河合	英紀	4番	大門	晶子
5番	力武	清	6番	佐々木	希絵
7番	廣谷	武	8番	浅岡	正広
9番	福田	太郎	10番	中川	博

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田	昌吾
教 育 長	新田	晃之
地方創生特命理事	玉川	英資
総合政策部長	辻本	幸司
総務部長	渡辺	慶啓
住民部長	上野	文裕
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村	夕香
まち創造部長	安井	啓悦
総合政策部秘書企画課長	池添	謙司
総合政策部副理事兼危機管理室長	牧野	勉
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	多村	美紀
総務部副理事兼施設整備担当課長	谷	道広
総務部人事財政課長	和田	信一
総務部契約検査室長	辻元	哲夫
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	後藤	利彦
住民部副理事兼保険年金課長	大谷	由候
住民部税務課長	藤木	幹史
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	福田	新吾

健康福祉部健康づくり推進課長

中 筋 美 枝

まち創造部地域整備課長

辻 野 智 洋

まち創造部副理事兼環境・まちづくり推進課長作業委員会事務局長

大 門 晃

まち創造部副理事兼上下水道課長兼水道技術管理者

辻 宅 英 之

(出 納 室)

理事兼会計管理者兼出納室長

福 瀬 一

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

湊 浩

教 ・ 育 部 教 育 課 長

中 海 幹 男

教 ・ 育 部 中 央 公 民 館 長 兼 大 宝 地 区 公 民 館 長 兼 図 書 館 長

森 弘 樹

教 ・ 育 部 こ だ も 1 ば ん 課 長

田 中 啓 之

教 ・ 育 部 副 理 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

梅 川 茂 宏

#### 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長

木 矢 年 謙

課 長 補 佐

門 林 純 司

#### 会 議 録 署 名 議 員

3 番 河 合 英 紀

4 番 大 門 晶 子

議 事 日 程 別 紙 の と お り

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 か ら 第 5 ま で

# 令和3年河南町議会3月臨時会議

令和3年3月30日（火）午前10時開会

## 議 事 日 程（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	6
日程第2	会期期間の決定について	6
日程第3	諸般の報告	6
日程第4	議案第83号 令和3年度河南町一般会計補正予算（第1号）	8
日程第5	議案第84号 令和3年度河南町国民健康保険特別会計補正予算 （第1号）	34

議 事 の 経 過

午前10時00分開議

○議長（浅岡正広）

皆さん、おはようございます。

それでは、これより令和3年河南町議会3月臨時会議を開催します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（浅岡正広）

本臨時会議に対する説明員の通知、議会運営委員会の審議結果、会議期間、本日の議事日程、例月出納検査の結果報告は、タブレット979、令和3年3月30日、3月臨時会議のフォルダーに送信しています。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、3番 河合議員、4番 大門議員を指名します。

○議長（浅岡正広）

日程第2 会議期間の決定についてを議題とします。

去る2月25日に開催されました議会運営委員会の審議結果のとおり、本臨時会議の会議期間については本日1日にしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会議期間は本日1日と決しました。

○議長（浅岡正広）

日程第3 諸般の報告を議題とします。

諸般の報告は、令和3年2月分の例月出納検査の結果報告であり、正確に処理されていた

という内容でありました。

監査委員、また議員選出の監査委員である河合議員におかれましては、お疲れさまでした。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

ここで、令和3年河南町議会3月臨時会議の開催に当たり、町長から挨拶の申出がありましたので、これをお受けします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）（登壇）

おはようございます。

本日、令和3年河南町議会3月臨時会議の開催に当たりまして、議員の皆様には年度末、何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

さて、本臨時会議にご提案申し上げます案件は、議案第83号 令和3年度河南町一般会計補正予算（第1号）でございます。1月28日に可決、成立いたしました国の令和2年度第3次補正予算を受けまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保をはじめとする感染症対策に関する補正予算を計上させていただいております。

次に、議案第84号 令和3年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給期間を延長いたしますことから、それに伴いまして補正予算を計上させていただいております。

以上、予算案件2件でございます。詳細につきましては後ほど担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、補正予算に加えまして、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、65歳以上の低所得者等に係る固定資産税の減免を4月から始めるということにいたしております。

それから、もう一つでございますが、先日、大阪府都市整備中期計画が発表されております。その中で、事業休止となっておりました府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線の山城バイパスの事業再開が府のほうから発表されましたので、令和3年度から事業再開ということになります。ご報告を申し上げます。

それでは、案件につきましてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

○議長（浅岡正広）

町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

お諮りします。

日程第4 議案第83号 令和3年度河南町一般会計補正予算（第1号）及び日程第5 議案第84号 令和3年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において全体審議することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（浅岡正広）

異議なしと認めます。よって、議案第83号、第84号は本会議において全体審議することに決しました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

日程第4 議案第83号 令和3年度河南町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）（登壇）

それでは、タブレットの会議室の981、令和3年3月24日議案送付、令和3年3月臨時会議議案一式をお開きいただきたいと思います。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。タブレットの12ページをお開きいただきたいと思います。

議案第83号

令和3年度河南町一般会計補正予算（第1号）

令和3年度河南町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,517万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億9,690万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入



歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月30日提出

河南町長 森 田 昌 吾

めくっていただきまして、13ページから14ページ、「第1表歳入歳出予算補正」でございます。

まず、13ページの歳入でございます。

(款) 国庫支出金、(項) 国庫補助金で1億8,386万1千円の追加。

(款) 繰入金、(項) 基金繰入金で1,130万9千円の追加。

歳入合計、1億9,517万円を追加いたしまして60億9,690万8千円とするものでございます。

めくっていただきまして、14ページ、歳出でございます。

(款) 総務費、(項) 総務管理費で2,487万2千円の追加。

(款) 民生費、(項) 社会福祉費で50万円の追加。

(項) 児童福祉費で920万7千円の追加。

(款) 衛生費、(項) 保険事業費で7,873万1千円の追加。

(款) 商工費、(項) 商工費で6,798万5千円の追加。

(款) 消防費、(項) 消防費で401万3千円の追加。

(款) 教育費、(項) 小学校費で588万6千円の追加。

(項) 中学校費で380万7千円の追加。

(項) 社会教育費で16万9千円の追加。

歳出合計、1億9,517万円を追加いたしまして60億9,690万8千円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書に基づいて説明をさせていただきます。

まず、18ページ、歳入でございます。

(款) 国庫支出金、(項) 国庫補助金、(目) 総務費国庫補助金でございますが、地方創生臨時交付金の交付内示額1億513万円を計上するものでございます。

続きまして、(目) 衛生費国庫補助金は、いずれもワクチン接種事業に関する国からの補助でございます。ワクチン接種券の配付や会場運営などに対する接種体制確保事業補助金が2,928万7千円、ワクチン接種に対する接種対策事業補助金が4,944万4千円でございます。

次に、(款) 繰入金、(項) 基金繰入金、(目) 財政調整基金繰入金ですが、今回計上する事業費のうち国庫補助金で不足する部分1,130万9千円について、財政調整基金の取崩し

により対応するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

19ページをお開きください。

(款) 総務費、(項) 総務管理費、(目) 一般管理費は387万2千円の追加でございます。

(節) の役務費、キャッシュレス決済手数料5千円ですが、カナちゃんバスにおきまして、住民の利便性の向上と非接触化を推進するため、スマホをかざすだけで乗車料金が支払いできるキャッシュレス決済の導入に伴い、必要となる手数料を計上するものでございます。

次に、(節) 委託料、議事録作成導入委託料で16万5千円、A I 音声認識技術を活用したシステムの初期導入経費でございます。本システムを導入し議事録作成業務の効率化を図るもので、各種計画策定等の委員会や審査会などでの活用を考えております。

次に、(節) 使用料及び賃借料、ライセンス使用料77万2千円でございますが、このうち70万4千円は議事録作成システムの使用料でございます。残り6万8千円につきましてはウェブ会議システムのライセンス使用料で、国や府においてコロナの環境下で集合形式に代えてウェブ上での会議や説明会が行われることが多くなっておりまして、本町におきましても、今後ウェブ会議の開催ができるよう環境を構築するものでございます。

説明欄2つ目の決済システム利用料15万9千円は、カナちゃんバスの決済機器の使用料として計上するものでございます。

次に、(節) 備品購入費の277万1千円でございますが、カナちゃんバスキャッシュレス決済システムに係るQRコード読み取りや、残高確認端末、券売機の購入に係るもので、165万円を見込んでおります。そのほか、議事録作成システムの導入に係るワイヤレスマイクやアンプなどの購入費、ウェブ会議システムに係るウェブカメラやマイク、スピーカーなどの購入費を計上しております。

次に、(目) 財産管理費で2,100万円の追加ですが、令和2年度のコロナ対策の一環として、庁舎トイレの改修の実施設計を行わせていただきました。それを踏まえまして令和3年度に改修工事を実施するもので、(節) 委託料といたしまして施工管理委託料として100万円、(節) 工事請負費、施設等改修工事で2千万円を計上しております。

なお、施工内容といたしましては、多目的トイレへの改修や和式トイレの洋式化等をするものでございます。

次に、(款) 民生費、(項) 社会福祉費、(目) 社会福祉総務費でございますが、生理用品が購入できない方への支援といたしまして生理用品を配付するとともに、小中学校にも生

理用品の配付を行うもので、その購入費として50万円を計上しております。

次に、（項）児童福祉費、（目）児童福祉総務費でございますが、新生児応援事業で820万7千円でございます。この事業につきましては、令和3年度に新生児が誕生した世帯を応援するため、新生児1人につき10万円相当分の経済的支援を行うものでございます。新生児80人を想定いたしまして報償費で800万円の計上、そのほか、事務費や決定通知の郵送料といたしまして、（節）需用費で20万円、役務費で7千円を計上させていただいております。

続いて、（目）こども園費100万円の追加ですが、中村こども園及び石川こども園においてコロナの感染防止対策を行うため、消毒液などの購入費としてそれぞれ50万円を計上させていただいております。

次に、めくっていただきまして20ページでございます。

（款）衛生費、（項）保健事業費、（目）保健予防費でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種のための事業費といたしまして7,873万1千円を計上させていただいております。事業費の財源につきましては、全額国庫補助金でございます。

まず、（節）報酬でございますが、健康被害調査委員会の委員報酬として35万円、さらに、接種の準備段階から日々の接種会場での円滑な対応など多くの労力を要することから、会計年度任用職員の報酬として357万2千円及び（節）職員手当として時間外勤務手当109万円を計上させていただきます。

（節）旅費、費用弁償は委員会委員の実費旅費として8千円の計上で、需用費は事務用品で8万3千円、公用車ガソリン等で8万3千円のほか、印刷製本費といたしまして、封筒や接種券の印刷から封入封緘までの費用として324万4千円を計上させていただいております。

（節）役務費、通信運搬費、郵便料で375万2千円でございますが、接種券の郵送及び予診票の郵送のために郵便料を計上させていただいております。

（節）委託料でございますが、接種会場への送迎バス運行委託料が701万4千円、新型コロナウイルスワクチンの予診及び接種に係る委託料が4,944万4千円、医師会管外で接種された場合の国保連合会への事務委託料として90万円を計上させていただいております。

（節）備品購入費39万1千円は、バーコードリーダーの購入費を計上させていただいております。

また、（節）負担金補助及び交付金は、富田林医師会管内の市町村が2会場でワクチン接種を共同実施いたしますので、その会場の借り上げ料や会場設営費、会場運営費などの本町の負担として880万円を計上しております。

次に、21ページ、（款）商工費、（項）商工費、（目）商工振興費でございますが、2つございまして、まず地域通貨推進事業費として6,198万5千円、経営継続化支援事業費といたしまして600万円を計上しております。

まず、地域通貨につきましては、1人3千円の地域通貨を配布するものでございまして、（節）報酬は事務補助員の雇用、（節）需用費は事務用品等の購入を行うもので、（節）役務費につきましては、事前の制度周知及びカードの送付に係る郵便料でございます。

（節）委託料は、地域通貨の額面として4,650万円のほか、カードの印刷や加盟店や住民向けのチラシ・ポスターの作成、決裁用端末機器の使用料、精算事務手数料などを含め、5,518万6千円を計上しております。

続きまして、（節）負担金補助及び交付金の600万円につきましては、本年1月から3月にかけて売上高が大きく減少している事業者に対し国が支援を行うのを踏まえまして、本町におきましても、対象事業者に対し独自に5万円の支援を行うものでございます。

次に、（款）消防費、（項）消防費、（目）災害対策費でございますが、本町の公共施設において感染防止策を行うための消毒液などの購入費といたしまして、節のほうで157万1千円を計上しております。

また、（節）委託料でございますが、令和2年度に防災バッグを配布いたしましたが、想定を上回る申込みがございましたので、改めて追加募集を行い、500世帯分を配布できるよう、委託料で防災バッグ配布業務委託料244万2千円を計上しております。

次に、（款）教育費、（項）小学校費、（目）小学校管理費は588万6千円の追加で、小学校において引き続き感染防止対策を行うために必要な消毒薬剤の購入費や、トイレの清掃作業や接触部分の除菌作業の委託料を計上しております。

（項）中学校費、（目）学校管理費につきましても、小学校と同様の内容を計上させていただいております。

最後に、22ページでございます。

（項）社会教育費、（目）公民館費につきましても、やまなみホールや旧中央公民館において週1回、トイレ清掃や除菌作業を実施するものでございます。

以上、簡単でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

中川議員。

○10番（中川 博）

それでは、質疑を行わせてもらいたいと思います。

まず、端末で18ページ、ペーパーでは11ページになっていると思うんですけれども、地方創生臨時交付金、内示を受けて1億513万円ということでございます。例えば第1次、第2次の交付金も内示はあったと思うんですけれども、最終的には増額ということで、河南町にとってありがたいことなんです。そういうことがまた想定されるのか、どうか伺いたいと思います。

3回までしかないので、次に、端末では18ページ、ペーパーでは12ページ、カナちゃんバスのキャッシュレス決済の件でございますけれども、今お聞きしておりましたら、ランニングコストが5千円と15万9千円がいいんですか、合計しましたら16万4千円だと思うんですけれども、そのランニングコストは今後ずっと続いていくわけでございますので、収益悪化です、カナちゃんバスの。例えば16万4千円ということは1,640人分の料金になるわけですが、その辺は今回のコロナ対策以降のことも考えておられるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、同じくタブレットでは19でペーパーでは12ページなんですけれども、議事録作成システムの件です。このシステムはどれぐらいの性能か。例えばこのシステムを使えばほぼ議事録は完成した形で出てくるのか、そして若干の修正を加えるだけでそういう議事録がもうできるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、同じページの生理用品の配付ですけれども、これは3月4日の参議院予算委員会で我が党の佐々木さやか議員が必要性を訴えてから一挙に流れが変わって、私も一般質問させていただいたんです。先ほどちょっとお聞きしたんですけれども、その配付方法です。学校とかで配付するというように伺ったんですけれども、なかなかこれ言いにくいものだと思うんですけれども、全ての方に漏れなく自然と配れるような体制ができるのかどうか、伺いたいと思います。

そして、同じページの新生児応援事業のところですが、今回80人分を計上されていると思うんです。やはり今後、河南町のことを考えますと、もう少し多く出生率が上がるほうがいいと思うので、80人分と想定されているのは、当初から少ないんじゃないかと思うんですけれどもどうか。それと、来年度はどうなるのかということです。

それともう一点は、現金の振込等は、今回の地方創生臨時交付金の使用方法ではちょっといかなものかというのを事前にお聞きしていたんですけれども、どういう形で支給されるのかというのを伺いたい。

これを1回目の質問としたいと思います。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

地方創生臨時交付金につきましては、令和2年度の3次の補正でついたのですけれども、その後において追加されるかどうかにつきましては、今後のコロナ感染の状況によると思うんです。今のところ、新たに追加するというような情報はいただいているというのが現状でございます。

それから、電子通貨のキャッシュレスにつきましても、議員仰せのとおり、ランニングコストは今後必要となってきます。今回、今年度につきましては交付金の対象となりますが、次年度以降のランニングコストにつきましては単独費の支出という形になってございますので、年間100万円程度になると思うんですが、これにつきましては、再三、利用者への利便性の向上とかいろんな取組を進めていった上で検討を進めていきたいというふうに考えております。

議事録の性能でございますけれども、専用のマイクを通して一定、議事録が作成されるという形になってこようかと思いますが、具体的にどこまでこういった形で変換されるか、どのくらいの精度があるかというのは、ちょっとまだ把握はできておりません。かなりの事務量の軽減にはつながるといふふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

私どものほうからは、生理用品と新生児の回答をさせていただきます。

まず、女性用品の提供ですけれども、今考えておりますのが、先ほど総務部長から説明がありましたように、小学校、中学校とやまなみホール、それと大阪芸術大学にもお願いしまして配付するようにさせていただいております。それと、社会福祉協議会のほうでも配付を考えているんですけれども、住民の皆さんに行き届くようにということなんですが、窓口の横に配付希望カードというものを置きまして、言葉に出さなくてもそれを担当のほうに見せ

ていただいたらお渡しさせてもらうようなシステムを考えております。

それと、新生児の数なんですけれども、大体4か年の平均を出させていただきました。それで大体80人でしたので、80人という積算をさせていただきます。

それと、配付方法なんですけれども、今年度につきましては贈答用のギフト等を考えておりました、まだ正式に決まっておりません。ただ、交付金の関係上、現金支給は駄目ということで聞いております。ですので、できるだけ住民の方が使いやすいような制度で行いたいと思っておりますので、また決まりましたら報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○10番（中川 博）

先ほど私、ランニングコストをちょっと間違っていたみたいなんですけれども、16万9千円じゃなしに100万円ぐらいかかるということでしたら、もう少し、1千人分ぐらいの費用が要ってしまうということですので、そういうことですね。

あと、そしたら次の質問として、20ページなんですけれども、市町村の下のほうの集団接種の4市町村の分担金というところなんです。880万円計上になっているんですけれども、4市町村の負担割合、それぞれの市町村でどのようになっているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

それと、21ページ、ペーパーのほうでは14ページになるんですけれども、今回、大きな目玉ということで地域通貨の再制度利用ということですか。前回、当初はスマホ等にも取り入れて、それを利用できるということをお聞きしたんですけれども、説明のほうがちよっと分かりにくくて、町長は自分で何か取り入れられていましたけれども一般の方はなかなか分からなかったの、その辺の説明はちゃんと明確にされるのかどうか。

それと、前回そういう配布された19歳から64歳までの方は持っておられると思うんで、その方には地域通貨ということでチャージすると、前回のを生かしてですね。というような形になるのか。また、前回のカードは逆にもう無効になってしまうのか。そしてまた、前は実行まで、4月、5月ぐらいから結局支給できたのが1月ぐらいだったと思うんですけれども、かなり時間を要したと思うんです。その辺は今回どのようにスピード感を持ってできるのかどうか、今回の事業の中の大きな部分だと思うんで、その辺お聞きしたいなと思います。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

それでは、私のほうから地域通貨のことについてご回答させていただきます。

地域通貨の使い方につきましては、スマホでもカードそのままでも前回と同じように使えます。ただ、議員仰せのように、前回につきましてはスマートフォンでされた方が少ないと聞いておりますので、今回はできるだけ分かりやすいようなチラシか何かを作って、住民の方に周知させていただきたいと思っております。

それと、前回のカードなんですけれども、前回のカードは一応その分で使いきりということになっております。今回、新たに全住民さんに向けてまたカードを配布させていただく予定をしております。

それと、カードの配布時期なんですけれども、この予算を通していただきましたら、事業所のほうと調整しまして、できるだけ早く住民の皆さんに届くように作業を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

1点目の集団接種会場の負担金につきましてですけれども、この集団健診の負担金につきましては、先ほど総務部長もご説明申し上げましたとおり、集団接種の会場の借り上げ費、集団接種会場の消耗品費、また設営費と撤去費、集団会場の運営費を含めまして、河南町では総額880万円というふうになっております。この880万円は、4市町村で人口の案分をした結果、こういった形で計上させていただいております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

中川議員。

○10番（中川 博）

3回使いたくなかったんですけれども、使ってしまいます。

今聞きたかったのは各市町村の金額です。河南町は880万円、富田林市は幾ら、太子町が何ぼという感じが分かれば聞きたかったんですけれども、その辺、分かれば教えていただきたいと思います。



それから、もう一点ですけれども、地域通貨の件なんです。私の感覚ですけれども、地域通貨というのは継続して地域でそういうのが利用できるというような形で、単にこの前のカードが使いきりでしたら、何かＱＵＯカードを支給しているみたいな感じに、また商品券を配っているみたいな感じで、プレミアム商品券というような感じで終わってしまうんじゃないかなと思う。地域通貨というのは地域に流通する通貨のそういう先駆けみたいですので、そのカードでチャージをしたらまた随時使えるとか、何かそういうシステムが地域通貨のシステムというように私は理解していたんですけれども、そこが違うのかどうか、もう少し詳しくお聞きしたいなと思います。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

それぞれの市町村の計上額については、現在のところ把握しておりません。

以上です。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

地域通貨のことなんですけれども、議員仰せのように、確かに地域通貨につきましては継続して使用されている場合が多いと。調べた結果、そういうふうに出ております。

それで、今回私どもが発行させてもらいますカードにつきましては、チャージはできるんですけれども取りあえず1回きりの使用ということで考えておきまして、またほかのそういう制度ができないか、今、課内でも検討しておりますので、そういう方法もいろいろと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

力武議員。

○5番（力武 清）

ページ数はないんですけれども、まず、基本的な予算編成の考え方についてお伺いしたいと思います。

今回の補正予算の組立ての問題なんです。コロナ禍に対応した予算編成だということで事

前にお聞きしているんですけれども、感染防止対策に対応した予算編成と思いきや、国からの交付金頼みになっているんですよ。そしたら、私としては非常に期待した部分があったんですけれども、町独自の取組が非常に小さいなというふうに思ったので、そのあたりで町独自の取組についての議論がされなかったのかどうか、予算編成の基本をお聞きしたい。

2つ目には、本題に入りたいんですけれども、17ページの衛生費、送迎バスの件なんですが、委託料で700万円ほど計上されています。このバスの運行計画について何点かお聞きしたいんです。

1つは、バスの送迎は延べで何人を想定した予算編成になっているのか、2つ目には、1日当たり何台で何人くらいを送迎するように想定されているのか、3つ目は、バスは1台当たり何人乗りのバスを予定されているのか、お聞きします。

3点目は、14ページの商工費、負担金補助で600万円、これ中小企業に対する助成金なんですけれども、コロナ対策の一環として支払われるということなんです。業種的にはどんな業種が対象なのかということでもありますけれども、国・府の支援との重複、これは、受けておられる方は再度これも申込みできるのか。

以上、基本的な考え方等々を含めて1回目の質問とさせていただきます。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る費用と、国の第3次補正予算において示されました地方創生臨時交付金についてどのような事業を組み立てるかということを中心に編成をさせていただきました。

町独自の取組について議論されなかったかということのご質問なんですけれども、地方創生臨時交付金につきましては国において支給要件が若干ございます。一定の制限はあるんですけれども、その市町村においてどのような事業に充当するか、どのような事業を執り行っていくかというのは各地方公共団体の判断に委ねられておりますので、庁内で議論を重ねた結果、今回提案させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染防止対策につきましては国において一定財源措置がなされておりますので、それらを活用して予算編成を行ったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

2点目の送迎バスの運行委託料の701万4千円につきましてですけれども、こちらにつきましては、延べ人数という形ではなく、積算は1日の人数ではなくて借り上げ費用で21日、3週間を2台、接種が2回になりますので2回の積算で上げさせていただいております。送迎につきましては、できる限り希望者全員をできるような形で想定しております。

現在のところ、ワクチンの供給量につきましては変更がある可能性があるんですけれども、現在、ワクチンの接種についての想定では、PL教団の錬成会館、こちらは河南町の定員は月曜日から土曜日で1日5時間で約130人、日曜日は8時間で280人の想定をしているところでございます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

安井部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

一時支援金についてのご質問でございますが、町の一時支援金は経済産業省の中小法人・個人事業者のための一時支援金、これを受けられた方を対象として、追加で5万円支給することを想定してございます。すなわち、令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出、移動の自粛により売上げが50%以上減少した町内の中小法人、個人事業者等が対象となることとなります。

なお、大阪府から時短営業の要請があり、府の支援である営業時間短縮協力金の支援を受けられた方につきましては、先ほど申し上げた経済産業省の中小法人・個人事業者のための一時支援金、これの対象外となっておりますので、今回の町の一時支援金の対象からは外れることとなります。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○5番（力武 清）

再質問させていただきます。

今、渡辺部長の説明では、地方創生臨時交付金が町の判断に委ねられているということやっただんですけれども、コロナ対応として市中感染者の把握、無症状感染者の把握をいち早く発見して、保護や隔離して感染防止対策につなげていくことが大事だというふうに思うんで

すよ。この間、一般質問でも指摘をしてきておりますけれども、残念ながら今回もまたPCR検査や抗体検査の予算が組まれていません。本当に残念で仕方ないです。ワクチン接種に全てを任せるような予算になっているということです。もう既に第2次の非常事態宣言の解除があって、昨日ですか、大阪府知事は第4波が来ているという判断をされています。リバウンドでもう300人を超えている日も出てきています。そんな中で、自粛や解除、感染拡大の繰り返しがこの間行われてきているわけです。これに対して私はそれなりの対応をすべきだと、そういう議論を僕はしてほしかった。それなりのそういう形の予算をすべきだというふうに思ったんだけど、この予算では残念ながらワクチン接種頼みという指摘をしていきたい。そういった見解をされなかったのかどうか、再度お聞きしたい。

それと、衛生費のバスの送迎の問題なんですけど、これはシャトル方式なのかどうかお聞きしたいということでもあります。

もう一つは、希望する全ての人が送迎バスに乗ることなんですけれども、例えばバスに乗りたくないやということとか、バスで集団で、どんなバスか分かりませんが、30人乗りやったら30人乗ったらその中で密になりますよね。そういったことを防止するには何らかの別の対応も必要ではないかというふうに思うんです。

ちょっと紹介します。愛知県の常滑市では、そういったことを避けるためにもタクシーを利用するというので、タクシーチケットを受診者に渡すというやり方を提案している。もうやろうとしています。そういうことも検討すべきではないか。あるいは、バスに乗るためにバス停まで行くのか、巡回していくのか、その方策はどのようにされるのか、お聞きいたします。

それと、商工費は私が言ったことの答えになっていません。業種的には飲食店と言いましたけれども、府と国の制度から重複して受けられるのかと聞いたんです。受けられるんですかという質問に対して答えていませんので、もう一度お答えしてもらいたい。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

まず、1点目、PCR検査や抗体検査についての町の考えはというところでございますけれども、現在は、高齢者施設や障がい者施設の従事者につきましては2週間に一度、希望により無料で検査ができる体制となっております。これは、3月末までの実施だったところが4月以降も延長し、受付をするような体制となっております。

また、高齢者施設、障がい者施設等の入所者や従事者のうち症状のある方、せき、発熱、筋肉痛、寒け、震え、倦怠感、頭痛、下痢、咽頭痛、息切れ、嗅覚・味覚障害、胸痛、鼻水、くしゃみなどの症状のうち一つでも該当した場合、お熱がなくてもこの症状があればスマホ検査センターを利用して検査ができるような体制になっております。また、クラスターや感染蔓延のおそれのある一部大阪市内につきましては、モニタリング検査がされています。

本町、また富田林保健所管内の市町村内では、一部施設でクラスターが発生しているところはありますけれども、行政検査で対応できないほど蔓延している状況では現在ありません。町独自でPCR検査の必要はないと考えます。

2点目のバスについてなんですけれども、シャトル方式かということなんです。この点につきましては、集団接種の受付自体、時間が1時間ごとになるのかどういった形になるのか分からないですけれども、その時間に合わせてバスで行っていただくような形に今考えているところです。先ほどの密を避けてというところも、現在、河南町のプロジェクトチーム、住民等の移送体制班のほうで、具体的にどういった形で送迎していくかというところは検討しているところですので、バス停もどのバス停から行くかというところも今検討させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

安井部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

一時支援金の件でございますが、一時支援金につきましては、本町事業者のうち国の経済産業省の支援金として受けられる一時支援金を受けられた方を対象といたしますので、国の支援を受けた方を対象とすること、これは重複することになります。

あと、経済産業省の一時支援金につきましては、大阪府で支援を受けられた休業要請の時短要請を受けられた方につきましては対象外となりますので、こちらのほうは外れるということですので。大阪府の方とは重複することはないということでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○5番（力武 清）

バスの件で再質問させていただきます。

先ほど、僕は常滑市の紹介させてもらったんですけども、そういった細かい対応は、例えばシャトルバスを運行するにしたって、15人乗りで行きますよね。15人仮に乗ったとします。1番から15番までの札を渡されたとします。1番の人が1本打つのに5分とします。15番目の人が終わるのは45分かかりますよね、待っている間。高齢者ですから、すんなりと5分で終わるかという問題が出てきますよね。10分かかる人もいてはるかも分かりません。そうなれば、1番の人が終わるのに1時間以上かかる。また集団で帰ってくる。そういうふうな臨機応変のスタイルが可能かどうか。

それと同時に、症状がちょっと具合が悪くなった人が30分間待たないとあかんという問題が出ています。そういった人が今度はどういった形で帰ってくるのか、症状が出た人はどういった形で帰ってくるのか、いろんな形が想定されます。

そういった場合に、僕はシャトルバスでは無理だと、バスではね。だから、そういう個人的に症状が出た人あるいはバス停まで行けないような人の対応でタクシーが玄関口まで行けるような、そういう人も手のひらに乗せた上で対応するような形を考えてもらいたいわけですけども、その考え方に対して見解を述べてもらいたいというふうに思います。

○議長（浅岡正広）

渡辺部長。

○総務部長（渡辺慶啓）

住民の移送につきましては総務部のほうで今担当させていただいているんですけども、議員仰せのように、タクシーのチケットにおいて各個別においてきめ細かくというのも検討はさせてもらいました。検討させてもらった結果、国からのQ&Aが出ていまして、タクシーチケットにつきましては補助金の対象外にするというのが書いてありますので、単独で実施するのであれば当然可能かということは検討できるんですけども、今回、タクシーチケットの実費弁償分については送迎の部分には含まれませんというような部分がありましたので、ちょっとタクシーのほうはしんどいなというふうに断念した経緯がございます。

今、移送の形をどういった形でやっていこうかというのは、いつから始まって河南町は1時間に何人受けて、1日に何人受けられるのかというのが今ようやく見えてきたところなんで、その見えてきた数字を根拠に、どういった形で河南町を巡回したり、どういったところに集まってもらったりという一番段取りのいいやつを今まさに検討しているところです。そこが決まりましたらまた改めてご報告させていただきますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

松本議員。

○2番（松本四郎）

3点ほど質問したいと思います。

まず、1つ、新型コロナウイルスワクチンの接種についてですけれども、今回はこれに関する費用は全額国庫補助だというふうに認識しておりまして、先ほどもご説明を聞きました。これは、タブレットの4ページ、2つの対応をされていまして、要するにコロナウイルスワクチンの接種の体制づくりに関わる費用として2,930万円と、それからワクチンの接種に対しては4,940万円、2番目のワクチンの接種は、たしか1人2,070円で2回分ということで計算されていると思うんです。

体制づくりにつきましては、これはかなり流動的な部分があるんですけれども、先ほどほかの議員からもありましたバスの委託料なんかもそうですけれども、先ほど、バスの委託料の700万円に対して、大体1日幾らで借り上げて、21日ということで3週間の費用で2台分というふうにお聞きしました。

今のワクチンの供給の体制を考えますと、ワクチンが入ってくるのは非常に難しいような状況にもなってきていますので、まず、この辺の日にちはかなり長期化するんじゃないかなと一応想定されます。その場合には今の想定された金額がさらに膨らむことも予想されますけれども、これは、基本的には全部膨らんでも国のほうから補助をもらえるというような考え方でよろしいんですか。これが1つです。

それから、2つ目ですけれども、ワクチンの接種の仕方について、まず高齢者から始まります。高齢者の中でも優先順位を決めてやられるのか、あるいは申込順で順番にやるんだということなのか。できたら、先ほど言いましたように、このウイルスはやはり体力の勝負ですので、できるだけ早くワクチンを打っていくというのが大事だと思うんですが、その観点からいきますと、やはり高齢者の中でも特に歳のいっておられる方、それから基礎疾患のある方、この人たちをまず優先的にやってあげるといったようなことも検討されたらいかがかなと私は思っております。

それから、もう一点ですけれども、今回このワクチンの体制のところ、やはり日にちがかかるから1人会計年度任用職員をされていますけれども、この方は何名採用されるつもりなのか、この3点をお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

まず、1点目の国庫補助について、また追加でいけるかというご質問です。現状のところは上限額が示されておりますけれども、令和3年度の実績によってまた10分の10の補助ということで追加の申請をして、補助が出るというような可能性があります。

また、65歳以上の方の接種の優先順位をつけてはどうかというところのご意見なんですけれども、現状としましては、国から示されております65歳以上の優先順位につきましては、65歳以上の方の中ではどういった方で順番にということでは示されておられません。

現状、富田林医師会、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村で検討させていただいているところは、今、ワクチンの本数が本当に限られた数しか入ってきませんので、クラスターの問題もありますので、集団接種の前に高齢者施設等の巡回接種をまず行った上で、ワクチンの確保ができた段階で65歳以上の一般の方の集団接種に進んでいくというような現在のスケジュールで検討しているところでございます。

会計年度任用職員の人数なんですけれども、この人数につきましては週4日の8時間の5人で、大体6か月の積算で上げさせていただいております。こちらのほうは、これから一般の方の接種券の発送もありますし、集団接種の会場での対応の業務についていただくような形になるかと思えます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

松本議員。

○2番（松本四郎）

今、3点ほど回答いただきました。

まず、費用につきましては、上限はあるけれども実績がかなり出た場合はまた別途、申請ベースで国から補助をもらえるということで、これは安心しました。

あと、65歳以上の優先の順位につきましては、まずクラスターの発生を阻止するというところで高齢者施設からと、これはもう当然そのとおりでと思います。その終わった後の65歳以上の優先順位については、また別途、やはり基礎疾患のある方を優先するとか、検討していただければいいのかなと思います。

それから、最後の任用の人は4日間掛ける5人で6か月ということですね。これにつま



しては、一応ある程度余裕を見た採用の仕方だというふうに私は思っておりますので、それはそれで了解いたしました。

問題は、高齢者の優先順位だけをちょっと検討していただければということで、私の質問を終わります。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

大門議員。

○4番（大門晶子）

私も、ワクチン接種のことのお問合せがあまりにも多いものですから、その中から選んで質問させていただきます。

まず、先ほどからの送迎の問題なんですけど、まだ詳しいことは決まっていないというふうに思うんですが、在宅医療介護者がおうちにいらっしゃる場合の移動手段はどうなるのかというお問合せと、それから独り暮らし高齢者などの送迎、これは車を運転できない場合、まずバスの乗り場まで行くのが困難な場合はどうするのかというふうなお問合せが来ています。

それと、もろもろのお問合せに対して本町ではコールセンターをつくっていただいているのと、コールセンターと今、新型コロナウイルス感染症を危機管理課のほうでやっていたらいいんですが、副反応に関する相談体制もここでいいのかどうかということをもまず教えてください。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

まず、在宅でいらっしゃる方の接種につきましては、なかなか集団接種会場にお越しただくというのは難しいと思いますので、在宅の方への対応については、医師会のほうで日程を調整してお宅で接種をしていただくというような形で、現在、在宅の部分で医師会のほうで考えていただいているところでございます。

また、独り暮らしの方のバス停までの送迎とかということについては、現在、こういった形で進めていくかということはまだ決定していないところですが、そういったところも含めて考えていきたいと思っております。

あと、副反応についての相談なんですけれども、大阪府のほうでも副反応について、現在コールセンターは設置しています。その電話番号とかにつきましても、4月の広報でも具体

的にワクチン接種についての情報を掲載させていただいておりますので、その点、広報をご覧になってお電話、コールセンター等大阪府のほうにお問合せいただいたらと思います。

以上です。

○議長（浅岡正広）

大門議員。

○4番（大門晶子）

それともう一点、予防接種健康被害調査委員会の委員報酬というのが盛り込まれているんですが、これはどういうふうなことをされる委員会なのかということと、どういう方に依頼されるのかということをお教えてください。

それからもう一点、ちょっと話は変わるんですけども、教育費の中で学校トイレの清掃委託料が盛り込まれているんです。中学校で331万、小学校で491万、公民館で16万9千円ということなんです。これは月何回とかいうふうな形で依頼されるのか、それとも便槽の数でこの金額が割り振られるのかということと、公民館に関しては感染症予防消毒の薬剤の費用は盛り込まれていないんですが、それは要らなくても済むのかということを確認させてください。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

まず、1点目、予防接種健康被害の調査委員会の件ですけれども、こちらは、調査委員会規則に基づく委員は医師会代表3名、予防接種の専門医師が2名、保健所長が1名で、委員としては副町長1名ということで、合計7名の委員会を開催させていただきます。その中で、予防接種を受けていただいたことによる健康被害、こういったことが起きたかということをお調査、審査をし、また国への報告をしていくというような形になっております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

湊部長。

○教・育部長（湊 浩）

それでは、学校のほうのお答えをさせていただきます。

小中学校のほうにおきましては週5回、それから中央公民館のほうでは週1回追加する。それから委託先も、小中学校に関しましては業者委託、それから公民館のほうに関しまして

は町の高年者人材センターのほうに委託する予定でございます。

薬剤に関しましては、追加で必要数を購入する小中学校、それから公民館に関しましては今、現状の在庫で回る段取りと、今後、その量を見極めてまた検討してまいります。

○議長（浅岡正広）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

まず、バスについてなんですけれども、先ほど701万円を21日2台、計算したら1日当たり1台16万7千円なんです。違いますか。計算したらそうなんです。バスの借上げの相場というのが大体8万円から10万円ぐらいなので、その差額というのは一体何なのかというところが一つと、赤ちゃんへの10万円分の応援用品ですか、10万円を配るんですか。そのあたり、一体何をしようとしているのか。10万円自体を配るんやと思っていたら何かグッズ的なこともさっき言っていたように思ったので、グッズやったらどういうものを配るのか、どうやって選ぶのかというのを、まさか出産経験も育児経験もない人たちだけで決めるわけではないですよというところ、どういうものをやるのか。

最後、生理用品の配付なんですけれども、配付方法は先ほど聞いたんです。これ、コロナ対策として今上がっているんですけれども、せめて小中学校には継続的に支援できないかと思います。コロナの時期だけじゃなくて、ちょっと貧困というところからは外れるけれども、親の虐待とか、男親しかいないから言いにくいとか、母親でも娘が大人になるのをすごく忌み嫌うとか、そういう親子関係とかもあって、子供に生理が来たという事実を受け止められない親とかもいるんです。生理用品を買ってほしいと言えない、言ったとしても買ってもらえないというような人たちがいて、大人はある程度貧困対策でどうにかできても、子供の場合は貧困とは関係ない、切り離して考えないと行き届かないことがあるので、そこは継続的に、必要な人にちゃんと行き渡るように……。ほんまやったら女の人全員に一生分支援してほしいですよ。一生で50万円ぐらいかかるらしいからね、生理用品だけで。薬とかほかの周辺グッズをやったら多分100万円以上かかるから、その格差があるので全部してほしいけれども、そこまでは今言わないので、せめて小中学生にはそれぐらいの援助を継続してほしいなと思うんです。どうでしょうか。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

集団接種のバスの送迎につきましてですけれども、単価が8万3,500円、税込みになります。1台分の単価になります。3週間ですけれども、21日間で2台、プラス接種は2回受けていただかないといけませんので、3週間後のまた2回ということで、合わせてこの額になっております。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

まず、新生児の10万円の件でございますけれども、今考えておりますのが、先ほども説明しましたように、贈答品ギフトがございまして、それで何種類かございまして、その中から新生児用の商品から1歳児、2歳児ぐらいまで選べるような形がございまして、そういうのを考えております。それもまだ今考えているところでございますので、正式に決まりましたら、先ほど言いましたようにまたご案内させていただきます。

それと、生理用品の提供なんですけれども、この件につきましては、今回は取りあえずコロナ対策、コロナの支援ということでさせていただきました。また関係部署等と協議しまして、そういうことが必要であれば今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

概ね理解しました。

最後、またさっき言い忘れたんですけれども、今回、予算の中に、広報のデジタル化を今されているじゃないですか。広報を毎月全世帯に配っていて、それを介してのコロナ拡散、拡大というのももちろん考えられるわけですよ。特に今月の広報、死ぬほどいっぱい挟まされて、私、朝からやっていたんですけれども、あれ、考えたらどうでしょう。10枚ぐらい間に挟んで、それで配って、コロナ拡散しないわけがないんです。私が今コロナやったら、全部これ拡散するわと思いつながら挟んでいたんです、朝。

言っているように、要らない家庭は要らないでいっぱいあるはずなんです。それをちゃんと集計してください。例えば半分の世帯、3千世帯しか要らんかったら、3千世帯分の紙は今無駄なんです。それもコロナ対策でできるはずなので、ペーパーレス化で。それを言っているんですけれども、考えなかったんですか。検討は全くしていないの。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

2点ご質問があったと思うんですけども、1点目の折り込みのチラシのことにつきましては、私のほうからも各担当課のほうには、できるだけ折り込みをなくして紙面のほうに掲載するように呼びかけております。今回、いろいろとコロナ対策の関係でチラシが多かったと思うんですけども、内部ではそういうふうに検討しておりますので、ご了解願いたいと思います。

もう一点の先ほど要らないご家庭もあるんじゃないかというご質問なんですけれども、その点につきましては佐々木議員から指摘を受けておまして、内部でもどういうふうに対応したらいいか、今現在検討中でございますので、また報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

行政管轄とちょっとだけずれるんですけども、回覧板も同時に検討してもらえるようにお願いします。何かすごく回数が多いとすごくよく言われるので。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

福田議員。

○9番（福田太郎）

目次の20ページの要するに送迎バスの件について、これは3月末までの送迎バスの費用ですね。4月1日からの予定の……。そしたら、それはそれとして、これ自体、全体として見直しをかけられんのか。先ほども言うてましたけれども、利便性を考えてもう少しルートを変えて、住民の声を聞きながら、停留所も含めて回数を増やすような考えを持っておられるのか、まずそこらをお聞かせいただけますか。

○議長（浅岡正広）

田村部長。

○健康福祉部長兼総合保健福祉センター長（田村夕香）

送迎バスの委託料につきましては令和3年度の予算になりますけれども、集団接種の日程

が現在のところ決まっておられませんので、集団接種が開始したところからの、集団接種がある日の日程でバスは運行させていただく予定になっております。何月から、何日からということは現在申し上げられませんが、その日程で3週間・3週間の予算というような形で計上させていただいております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

福田議員。

○9番（福田太郎）

勘違いしていたようで、集団接種の場合の送迎に対して利用しやすいように、住民の声を聞いて対応していただきますことをお願いしておきます。

そして、21ページの地域通貨推進事業で5,500万円組んでいただいておりますよね。前回と同様で、ここらを含めて利用できる町内の企業、店舗というのはどういう考えを持っておられるのか、少しお聞かせいただけますか。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

地域通貨の利用可能な店舗のことなんですけれども、令和2年度で実施させていただきましたときに、多分二十七、八店舗ぐらいがいったように記憶しております。その店舗は最低回らせていただきますし、それ以外にも協力が願えるように、できるだけ多くの店舗で住民さんが使えるような形でPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

福田議員。

○9番（福田太郎）

今、私のお願いというか、提案する考えを答えていただきまして、できるだけ多くの住民の方々が町内の店舗で使えるように利用されることをよろしくお願いしておきます。

以上。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

それでは手短に。

今、地域通貨、カナちゃんコイン、これから周知徹底して使いやすいようにするというような答えをもらっていますので、前のときのカナちゃんコインの全部使うたか、何ぼまだ使われていないかというのは分かっていますか、まず。それをちょっと教えて。

○議長（浅岡正広）

安井部長。

○まち創造部長（安井啓悦）

前回地域通貨を扱ったときの実績でございますが、カードは8,121枚配布いたしました。これが3千円分でございますので2,436万3千円分となります。そのうち、利用された金額が2,231万8,211円ということで、92%使われたということで実績があります。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

これ、いつもカードを配布したときに残るから、10万円配布のときもなかなか来られることがないと。これ、92%で残っているお金がございますわね。それもちょっと、そこら辺、100%とはいかんけれども、そういうことを考えながらもやっていただきたい、是非。まだ使っていない方がいる、そしたらそのお金はまた役場へ戻ってくるというようなことになるかな、よう分からんけど。その辺をちゃんと周知徹底してやってほしい。

そして、防災グッズのリュックがえらい好評で、500個を追加すると。これは、サンダル1つに手袋1つ、ビニールの袋とか空気枕1つ、これ1人分やね、5,000円ほどかな。そやから、これが好評やったら、コロナもさることながら地震にも使えるし、一家に2つ以上は要るやん。それを考えて、リュックの中身をこれで満足してサンダル1つ、手袋1つ、そんなのやったらどこの家にもサンダルはあるやん、まあ言うたら。そのほかにいろいろなことがある。そやから、一家に2つぐらいやってほしい。

それでもう一つ、乳幼児にお金を渡す。これ、河南町のホームページに赤ちゃん用の防災グッズを備えてくださいと大々的にうたっておいて、それやったら赤ちゃん用の防災グッズを、80人やろう。3歳児までやったらそこそこ、500個も作ったら十分配れる。そやから、赤ちゃん用の防災グッズもついでに、今考えているんやったら考えてほしいなというような

ことを思っておる。

そやから、今後この防災グッズ、1人用やね。電池も入っているけれども。それを広げていって一家に2つ、それで赤ちゃん用の防災グッズ、そこら辺どうですか。返答をお願いします。

○議長（浅岡正広）

辻本部長。

○総合政策部長（辻本幸司）

まず、1点目の地域通貨につきましては、使われなかった分等あるんですけれども、河南町のほうから委託業者には使うていただいた分だけを支払うような形になりますので、期限が過ぎましたらそのカードにつきましてはもう無効となっておりますので、お金の価値はございません。

それと、次に防災グッズなんですけれども、取りあえず、今回につきましては1世帯に1つということで配布させていただきました。それで、それを基に各住民さんのほうで、またそれを参考にさせていただいて家のほうで用意していただくというような形で、取りあえず1セットということでさせていただいております。

新生児の赤ちゃん用の防災グッズにつきましては、内容等々またいろいろあると思いますので検討したいと思っておりますけれども、今のところ配付の予定はございません。

以上でございます。

○議長（浅岡正広）

廣谷議員。

○7番（廣谷 武）

それは検討の余地があるというようなことで、実際、防災のリュックを配布して好評やということで、これ1人しか使われへんものね。空気枕も1つしか入っていない、中身を見たら。そやから是非、またコロナでお金が下りてきたらそれも考えてほしい。前に3億2,000万円下りてきて、7千万円をぷくぷくドームに使う、機械設備に使うとやいやい言うたから、これでもやろうかというのをヒットしたんやんから、これも言うた甲斐があったと思っているけれども、本議会やから。

ほんまに赤ちゃんの防災グッズ、河南町のホームページにこれだけ用意してくださいと書いてあるやからね、わざわざ。頭を絞って、これだけ防災グッズは赤ちゃん用に家庭はそろえてくださいと。今、経済的にもしんどいときに赤ちゃんに何かしようと思っているんやっ



たら、わざわざ防災グッズをそろえてくださいとホームページに載せて品物をだらだら書くんやったら、そんなのそろえて渡したたらええねん。そういうことを是非やってほしい。

町長、どうですか。

○議長（浅岡正広）

森田町長。

○町長（森田昌吾）

答弁は部長のとおりなんですけれども、当然いろんなことは考えていかなあきませんので、ほかのものも含めて、町のほうでどういうふうな形で進めていくというのは日々検討していくということです。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようでございますので、討論を終結します。

これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

ここで5分間休憩を取ります。

休 憩（午前11時21分）

~~~~~

再 開（午前11時26分）

○議長（浅岡正広）

休憩前に引き続き会議を再開します。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

日程第5 議案第84号 令和3年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

上野部長。

○住民部長（上野文裕）（登壇）

タブレットの目次から26ページをお開きください。

それでは、議案第84号の提案をさせていただきます。

議案第84号

令和3年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,696万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月30日提出

河南町長 森田昌吾

左に1回スワイプしていただきまして、「第1表歳入歳出予算補正」。

歳入でございます。

（款）府支出金、（項）府補助金で50万円を追加いたしまして、歳入合計を17億7,696万1千円とするものでございます。

左に1回スワイプしていただきまして、歳出でございます。

（款）保険給付費、（項）傷病手当金で50万円を追加いたしまして、歳出合計を17億7,696万1千円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

タブレットの目次から33ページをお開きください。

まず、歳出から説明をさせていただきます。

(款) 保険給付費、(項) 傷病手当金、(目) 傷病手当金、(節) 負担金補助及び交付金で50万円を計上するものでございます。国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に係る支援につきましては、令和2年1月1日から令和3年3月31日の間に感染した新型コロナウイルス感染症の療養のため労務に服することができない期間としていましたが、令和3年6月30日まで期間を延長する事務連絡が令和3年2月19日付で厚生労働省からありました。支援内容は、これまでと同様に、給与等の支払いを受けている国民健康保険被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染または疑われる場合で労務に服することができず、給与等の支払いを受けることができなかった場合、給与の約3分の2を傷病手当金として給付するものでございます。

右に1回スワイプしていただきまして、歳入でございます。

(款) 府支出金、(項) 府補助金、(目) 保険給付費等交付金、(節) 特別交付金で50万円を追加するものでございます。この交付金は、歳出で説明いたしました傷病手当を給付した場合、全額国の特別調整交付金で措置されるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅岡正広）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

力武議員。

○5番（力武 清）

この傷病手当金なんですけれども、これはコロナに感染した人のみを受けられるということなんですよね。実際この間、原課にも確認したんですけれども、幸いにこれを受けたという人はいてはらへんということなんです。問題なのは、国の制度として策定されているので、被保険者のうち、加入者には手当てされるんだけれども、事業主や一人親方に対しての手当てはされていないんですよ。これが僕は問題やというふうに思っているんです。なぜ被保険者のうち事業主や一人親方がこの制度でカバーできていないのかということをお伺いします。

それと、2つ目なんですけれども、せんだって報道にあったように、マイナンバーカードによ

って保険証を組み合わせるシステム改修でトラブルが発生して、厚労省は4月からの運用を一旦停止するという報道がありました。本町の対応はどのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（浅岡正広）

上野部長。

○住民部長（上野文裕）

まず、1点目です。

国民健康保険の傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、内閣に設置されました新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、緊急対策として傷病手当金を支給する市町村に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援をすることが決定をされました。これを受けまして厚生労働省から市町村に傷病手当金の支給を行うことを検討するよう要請があり、本町も傷病手当金の支援を行うため、令和2年5月の臨時会議で傷病手当金の特例を定める条例改正のご可決を賜りまして、申請事務を行っているところでございます。

国が示す基準になる対象者につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した者または発熱等の症状があり感染が疑われる場合で労務に服することができなかった場合、その労務に服することができなくなった日から換算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち労務に服することを予定した日について支給するものでございます。支給額は、1日につき、直近の継続した3か月間の給与等の収入額の合計額を就労日数で除して得た額の3分の2に相当する金額を最長1年6か月支給されるものでございます。

議員ご質問の件なんですけど、厚生労働省は、個人事業主を対象外としている理由につきまして、傷病手当は給与に対する所得保障という考え方に基づいていること、それと事業者の所得を正確に把握することが難しいことを挙げておられます。

以上です。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○5番（力武 清）

理由、マイナンバーのやつだけ。

○住民部長（上野文裕）

すみません。マイナンバーのご質問ですね、保険証と。

これにつきまして、今回の補正予算、傷病手当金と50万円と全く関係のないご質問なんで

すが、力武議員とは長いお付き合いなのでお答えをさせていただきます。

マイナンバーを保険証としての利用につきまして、プレ運用を実施した医療機関で患者の情報が確認できないというふうなトラブルが相次いだということは報道等で知り得ています。3月末から予定されていたんですが、全国での本格運用が先送りされることになりました。トラブルの原因は、医療保険を運営する健康保険組合等が誤った方法で加入者の情報を入力したためと見られているということです。

厚生労働省は、患者の情報が正しく整備されているか検証しながら利用できる医療機関を増やして、遅くとも今年の10月頃までには本格運用を始めたいという考えということ、これも報道等で確認はできておるんです。

河南町でもマイナンバーカードの申請受付をしていますが、健康保険証として利用するには事前に登録が必要となります。マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォンやパソコンでマイナポータルのアプリをインストールいたしまして、登録してからの利用となります。

現在、後期高齢者医療広域連合から、3月22日から26日頃にマイナンバーカードの健康保険証利用案内等が送付されたこともありまして、住民の方からカードは絶対作らないといけないのか、健康保険証利用の登録の仕方はどうしたらいいのか、今までの保険証は使えなくなるのかなど、窓口への相談や問合せが現在多くあります。今後も、住民の皆様には一人一人丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○5番（力武 清）

アンコール、質問します。

なぜ事業主や一人親方がこの制度から外れているかという問題で、給与が分からないということやけれども、これは理屈にならないんですよ。申告すれば事業主や一人親方はちゃんと給料何ぼかというのは出るわけですから、それは理屈にならない理屈ですわ、言い分としてね。

それで、問題なのは、コロナの感染だけに限って傷病手当金を出すということは僕は問題やと思うんですよ。例えば、協会けんぽや皆さん方が入ってはる共済組合は全部傷病手当がついているわけでしょう。国保だけがほとんどというか、今までは保障されていなかった、

この問題があるわけです。だから、私どもは傷病手当金を出すようにということでそれをずっとやって、やっとコロナの中であって制度化された。それは、今まで何で傷病手当金が出せなかったか、給与が何ぼ出されているか分からんというのが理屈やったんです。ところが、ちゃんと理屈が通るような制度になってきているわけです。だから今度は、コロナ以外のところで、コロナが終息して以降でも通常の制度を恒常的にやるように僕は提案したいんですけども、その提案に対してどのような方向を検討されているのか。

ちょっと紹介しますね。東京の世田谷区があります、大きな区ですけども、ここは独自で同性パートナーに対して支給するようになってきているんです。それと、これは今、ジェンダー平等とかLGBTとか性差による差別をなくそうということに対しての世論が非常に高まってきて、これを先行きするような形で理解する制度になってきているんです。そういうことも含めて独自でそういうことをされるようになってきているんです。

だから、河南町もそういう形で傷病手当金に関しては独自の施策をお願いしたいんですけども、見解を求めたいと思います。

○議長（浅岡正広）

上野部長。

○住民部長（上野文裕）

新型コロナウイルス感染症に対する傷病手当金の支給につきましては、国からの特例の要請で全額、国の特別調整交付金で補助をされることとなっております。

国は、一般疾病におきましても傷病手当金が支給できるよう現在検討されているということはお聞きしております。本町といたしましても、今後も国の動きを注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

力武議員。

○5番（力武 清）

上野部長とのやり取りは最後になりますね。

私は、大阪府の広域化が5年後に統一化されようとしていますけれども、この機に、やっぱり河南町は先陣を切って独自でやってきているんだということは、小さな自治体でもこういったことができるんやと。広域となったら、より一層こういう制度が、協会けんぽや共済組合に負けないぐらいの制度になるんやというものを前例としてつくっていただきたいとい

うふうに先送りしていただきたいんですけども、最後、答弁をお願いします。

○議長（浅岡正広）

上野部長。

○住民部長（上野文裕）

力武議員に対しまして最後の答弁となりますので。

以前から力武議員には、いろいろな取組についてご提案等いただいております。議員仰せのようなことが私も一番理想的だとは考えておりますが、何分財政運営が厳しい中で、国保会計は。そういったことを抱えておりますので、力武議員が仰せのご意見、要望等は次の方に引き継いでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

中川議員。

○10番（中川 博）

今回の傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス関係のということで特殊な部分があると思うんですけども、そこで支給の対象をちょっと聞きたいんです。例えば、自覚症状は何もなくて陽性ということで判断された場合、事業というか仕事に就けなかった場合は支給の対象になるのかどうか。また、家族が例えば濃厚接触者とか、また陽性、本人じゃなくてですね。そういう関係で会社を休まなければならない場合は対象になるのかどうか、お聞きしたい。

○議長（浅岡正広）

大谷課長。

○住民部副理事兼保険年金課長（大谷由候）

対象者ですけども、自覚症状がなくても感染しているということが分かれば、その方がもしお休みされて就業できなくなったら、その分は手当の対象となります。それと、家族等が濃厚接触者で就業できないという場合については、対象者にはなりません。

○議長（浅岡正広）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅岡正広）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅岡正広）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（浅岡正広）

以上で、本臨時会議の議事日程は全て終了いたしました。

本臨時会議の閉会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これをお受けします。

森田町長。

○町長（森田昌吾）

令和3年河南町議会3月臨時会議の閉議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、本臨時会議におきましてご提案させていただきました案件に対し、慎重審議の上ご可決を賜りましてありがとうございます。議員の皆様からいただきましたご意見、ご提言を十分に踏まえまして、これからの町政運営に努めてまいり所存でございます。

なお、令和2年度の一般会計につきましては、地方譲与税、それから各種交付金等の確定などによりまして3月31日付で専決予算を調整させていただき予定でございます。あわせまして、地方税法の改正を受けまして河南町税条例の改正も専決をさせていただきたく存じますので、ご理解を賜りたく存じます。

最後になりましたが、議員の皆様におかれましては、時節柄お体に十分ご留意いただきましてご活躍されんことをお祈り申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浅岡正広）

森田町長の挨拶が終わりました。

本臨時会議の会議におきまして字句等の修正がありましたら、議長において修正させてい



ただきたいと思います。

それでは、これもちまして令和3年河南町議会3月臨時会議を閉じまして、散会とします。

お疲れさまでございました。

午前11時50分閉議

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

署名議員（3番）

署名議員（4番）

